

# 令和5年度 体育施設運営委員会会議 会 議 録

1 日 時 令和6年2月20日(火)

開会 午後3時30分 閉会 午後4時30分

2 場 所 野栄福祉センター 2階娯楽室

3 出席委員

石川浩之委員 角田利和委員 小作広子委員 齊藤行弘委員  
櫻庭俊浩委員 橋口義範委員 熱田祥朗委員 川内恵美子委員

4 出席職員

教育長 二村好美

(事務局) 生涯学習課長 畔蒜稔行

スポーツ振興班統括(副主幹) 伊藤芳雄

スポーツ振興班副主査 高橋昌悟

5 開 会 生涯学習課伊藤統括が進行

委員8名が出席のため会議は成立

6 委員長あいさつ

7 教育長あいさつ

8 議 事

※議長は角田委員長(匝瑳市体育施設の設置及び管理に関する条例第13条)

(1) 令和5年度体育施設利用状況について

・事務局から市営体育施設の令和5年度体育施設利用状況を説明。

委 員 A : 各施設の利用料及び野球場の具体的な減額・免除対象団体をお示しいただきたい。

事 務 局 : 野球場の減額・免除団体についてはスポーツ少年団、シニアクラブ、地域振興協議会などが主要な全額免除団体である。

・各施設の利用料を説明。

委 員 B : 各施設の料金表も資料としてご用意いただきたい。

事務局：次年度より資料として添付をさせていただく。また、今年度についても後日、提示をさせていただく。

委員 C：パークゴルフ場に付帯するデイキャンプ場について、なぜ利用料がかからないのか。市外利用者からは利用料を徴収できないのか。

事務局：デイキャンプ場については、現在老朽化が進んでおり料金を徴収できるような状態ではない。利用者については現状全て市内利用者である。再整備の予定はないが、一定の利用者には必要とされているのであくまでパークゴルフ場に付随する施設としてご利用いただくということでご理解いただきたい。

委員 D：パークゴルフ場の団体利用実績が0件であるが、協会等の利用もないということか。

事務局：協会等の利用はあるが、使用料については個人料金での徴収をしているため、個人利用の扱いとなる。

委員長：議題（1）令和5年度体育施設利用状況について質疑を打ち切る。  
議題（1）について賛成の委員の拍手を求める。

委員：（拍手多数）

委員長：拍手多数。議題（1）令和5年度体育施設利用状況について、賛成多数とみなし、決する。

## （2）令和6年度事業予定について

- ・事務局から令和6年度事業予定を説明。

委員長：議題（2）令和6年度事業予定について質疑を打ち切る。  
議題（2）について賛成の委員の拍手を求める。

委員：（拍手全員）

委員長：拍手全員。議題（2）令和6年度事業予定について、賛成全員とみなし、決する。

### (3) その他

委員 長：事務局よりお知らせ。現在、市営テニスコートの改修工事を実施している。工事は今月終了予定で3月より使用可能である。また、次年度は市営グラウンド野球場についても改修工事を予定している。工事開始時期は野球オフシーズンの11月頃を目途に実施をする。

委員 E：野球場の除草作業について年間の維持管理はどのようになっているのか。

事務局：市営グラウンド野球場については、生涯学習課の所管であり、職員により、計画的に除草を行っている。また、山桑公園野球場とみどり平公園野球場について、都市整備課所管であり、担当課にて適切に管理をしている。

### 8 その他

教 育 長：委員の皆様にご報告をさせていただきます。今年度は市内の子供たちがスポーツにおいて大変な活躍をした。明日、総勢26名の子供たちが表彰される予定であるため、皆様にご報告をさせていただきます。

- ・事務局より、3月末で委員の任期が切れるため、4月以降、各団体に対して委員の推薦をお願いする旨説明。

### 9 閉会

詳細は別添会議資料による。